

№9：商談会実施、現地視察も

11月13、14の両日、県国際経済課と連携して香港の食品関連バイヤーを本県に招聘し、商談会を実施した。

今回お越しいただいたのは、京都日本食品（香港）有限公司という卸事業者のバイヤー1名である。同社は2018年設立とまだ新しいが、販路はスーパーマーケットやオンラインストア、コンビニ、レストラン、ホテルなど多岐に渡り、香港の他にも中国、マカオ、マレーシア、ミャンマーといった国・地域に取引先を抱えている。また取扱商品の9割が日本の商品であり、成約の可能性が高いと考え招聘することとした。



【香港バイヤーと本県事業者の商談の様子
＝11月13日、県庁】

商談会には県内事業者8社が参加した。事前にバイヤーから関心のある商材を聞いた上で参加事業者を募ったこともあり、どの商談も熱のこもった内容であった。ギョーザ、納豆、そば粉加工品、あめ、鶏卵、洋菓子、冷凍スイーツなどバラエティー豊かな商品が出そろい、バイヤーは高い関心を示していた。

バイヤーが特に高い関心を示した2社については、現地視察も実施した。ビデオ視聴や工場内見学を通じて、安全安心を第一として高品質の商品が生産されていく工程を深く理解してもらうことができた。こうした現場を見ることができるとは少なく、バイヤーも貴重な経験ができたのではないだろうか。

既に発注が入った商品や見積もり依頼があった商品、取り扱いを検討している商品など、その後の進捗にはバラつきはあるが、バイヤーからは積極的に商品を購入しようというスタンスがうかがえ、香港事務所としてもうれしい限りである。引き続き少しでも多くの成約が出ることを期待するとともに、バイヤーと商談会参加事業者との間で問題や課題が生じた場合には、県国際経済課と連携してサポートしていきたい。

県は、海外への販路開拓・拡大を目指す県内企業などを支援するため、バイヤー招聘だけでなく、セミナー開催、補助事業、見本市出展などさまざまな施策を実施している。海外への販路開拓・拡大を検討される際には、ぜひ一度、お気軽に同課にお問い合わせいただきたい。

（県香港事務所長 卯木啓之）